

みなかみ町技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針

平成27年3月

1. 現 状

(1) 職種の平均年齢、平均給与等及び民間従業員データ

区 分	みなかみ町			民 間		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額
全 体	52.2 歳	292,000 円	310,663 円	—	—	—
清掃職員	48.8 歳	257,200 円	280,967 円	廃棄物処理業	44.7 歳	288,100 円
用務員	54.8 歳	298,500 円	310,133 円	用務員	54.3 歳	199,300 円
自動車運転手	46.3 歳	300,600 円	325,800 円	自家用乗用自動車運転者	52.9 歳	202,600 円
その他	53.4 歳	302,200 円	323,100 円	—	—	—

※ みなかみ町の数値は、平成26年度地方公務員給与実態調査の数値を基に算定したもの。

「平均給料月額」とは平成26年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均であり、「平均給与月額」とは基本給のほか扶養・住居・通勤・時間外勤務等の手当額の合計の平均。

※ 民間データは、厚生労働省が公表する賃金構造基本統計調査(平成23年度～25年度の3年平均)によるもの。

※ 比較する民間データは、非正規職員を含むもので、年齢・業務内容・雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

(2) 職種の年齢別職員数

(単位：人)

区 分	23 歳	24 歳	28 歳	32 歳	36 歳	40 歳	44 歳	48 歳	52 歳	56 歳	60 歳	計
		27 歳	31 歳	35 歳	39 歳	43 歳	47 歳	51 歳	55 歳	59 歳		
全 体	0	0	0	0	0	3	2	1	3	7	0	16
清掃職員	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	3
用務員	0	0	0	0	0	1	0	1	0	4	0	6
自動車運転手	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	2
その他	0	0	0	0	0	0	1	0	2	2	0	5

(3) その他給料に関する状況

ア. 給料表

行政職給料表(一)の3級までを使用

イ. 昇給基準

毎年1月1日に4号給(55歳を超える場合は2号給)を基準として昇給

2. 基本的な考え方

本町の技能労務職員の給与等については、これまで随時点検を行い見直しを実施してきたが、今後も国・県及び類似団体の状況等を勘案し、また民間給与水準との均衡に留意し引き続き点検を行う。

3. 具体的な取組内容

本町では技能労務職員を含む全職員に係る給与等について見直し・高齢層の昇給抑制等を行っている。

また、業務の民間委託等を進め、退職不補充として職員数の削減に努めている。